

1920年代『外交時報』にみる日本知識人の国際情勢認識

—半沢玉城と末広重雄を中心として—

伊藤信哉（松山大学法学部法学科准教授）

はじめに

◇『外交時報』とは

- ・1898（明治31）年に創刊された、20世紀前半の日本を代表する外交専門誌
- ・その特徴は①報道／評論／学術の3つの領域において、高い水準の論稿を掲載していたこと（1920年代以降）
 - ②政・財・官・軍・学・評論界の一線級の人物がこぞって寄稿していたこと
 - ③編輯人の半沢玉城が、自説と対立する内容の論稿も、広く受け入れて掲載していたこと

◇同誌の論説を分析することで、当時の日本知識人の国際情勢認識の一端を解明できるのではないか

◇本稿では、1920年代の同誌の論説欄を検討の対象とし、半沢玉城と寄稿者たちの国際情勢認識や対外政策論を、分類・整理することをめざす

◇本報告では、中心的に取り上げる予定の半沢玉城と末広重雄の国際情勢認識について紹介する

1. 伝統主義・現実主義・国際主義

◇論者間で概ね認識が共通する点

- ①第一次世界大戦後の国際関係は、今後ますます緊密化・複雑化してゆく。
- ②「国民の支持や批判が反映される」という意味での「外交の民主化」「国民外交の実現」は世の趨勢である。
- ③世界大戦を機に国際関係が直ちに根本から変革することはなく、当面は列強間の対立や相剋は続いていく。
＝国際聯盟は直ちに有力な機関とはならない。

◇論者間で認識が決定的に対立する点：「列強間の帝国主義的・権力政治的な対立や相剋は、これからどうなるか」

a) 今後も維持・継続（あるいは激化）してゆく（伝統主義）

半沢玉城：「世界人類の思想一少くとも列強政治家の心頭に燃えつゝある根本的情火一が戦前のソレと大差なき帝国主義的慾望に依て支配されつゝある」「世界は即ち間断なき帝国主義の演舞場也。資本国家の容赦なき競技場也」〔412/pp.2-3,18〕

b) 今後は徐々に衰微してゆき、代りに国際協調の気運が強まってゆく（国際主義）

林毅陸（外交史学・衆院議員）：「大戦後の国際政治に於ての新なる傾向…国際協調の気運が著しく増進し来つた」「所謂インターナショナル・コンシヤンス（国際良心）とも称すべきものが、今や頭を擡げつゝある…偏狭なる排他的の国家主義に陥ることを慎み、一般人類共存共栄の中に、自国の福利を図ると云ふ心得を以て進むの外はない」〔420/pp.2-3〕

c) 当面は「帝国主義的相剋」と「国際協調」とが併存してゆく（現実主義）

信夫淳平（外交史学・国際法学）：「国際の離合を左右する所以の動力は、今後にありても第一は依然たる国際の均勢である」「国際道徳は…全体から云ふと或程度に向上しつゝある」「将来に於て国際道徳は国際政治の上に如何程までに権威を加ふべきか、加へ得べきか、は真面目に考究を要する問題である」〔393/pp.2-3,8〕

→当時の『外交時報』をみるかぎり、「国際主義」は当初から微弱で、早くも1920年代初頭には姿を消す
この年代を通じて誌面を二分したのは「伝統主義」と「現実主義」

◇各論では時に一致、時に対立しながら、伝統主義と国際主義、現実主義は多彩な議論を展開した
→単純に「伝統主義—反英米」「国際主義—親英米」「現実主義—両者の折衷」とは定式化できない

◇一方で「日本の取るべき政策」についてみると、各論者の中で奇妙なほど一致する点が多い

- ①外務省をはじめとする外交機関の拡大と強化
- ②国民や政治家に対する外交教育
- ③諸外国民に対する宣伝広報外交の強化（対日誤解の除去）
- ④人種（国民）の平等と世界各地における経済的門戸開放の要求

◇しかし、そこに至る論理は、立場により大きく異つてゐたことには注意が必要

例1：②について

- ・ 伝統主義：これからの激烈な帝国主義世界で生き抜くためには、外交面での国家総動員（＝苛酷な国際社会に対する国民の理解と、その全面的な支持）が必要となるため
- ・ 国際主義：民主的な世界で名誉ある地位を占めるためには、国民の外交知識の向上と、民主的な外交政策の策定が必要となるため

例2：④について

- ・ 伝統主義：「持たざる国」として、少しでも生存闘争の基礎条件をよくするため
- ・ 国際主義：民主的な世界の真の実現のためには、当然必要な要件であるから

◇当時の「国民外交論」「門戸開放論」などを分析する場合、その文脈に十分に注意する必要がある

2. 伝統主義の一例—半沢玉城

◇略歴：1887（明治20）年に、宮城県の医師半沢玄益の三男として出生。日本大学に学んだあと、『東京日日新聞』の記者を経て、『やまと新聞』の編集局長となる。当時の『やまと新聞』は、当時の東京における有力紙の一つ。その論調は山県系で、半沢自身も山県有朋や寺内正毅、後藤新平らと近い関係にあつた。さらに半沢は、軍部にも太い人脈を築いてゐた。1918（大正7）年ごろ、半沢は『やまと新聞』を去り、外交時報社に転じる。1920（大正9）年4月には『外交時報』の発行人兼編集人となり、1921（大正10）年には社長に就任。

◇ワシントン会議には冷淡な姿勢、終了後もその成果を評価せず

- ・ 「米国は軍備を制限する事に依て太平洋及極東方面の暗雲を一掃し以て日米間の恒久的平和を期し得べしと為すが如し」しかし「若し日米間に暗雲ありといはず、そは米国民自身の主我的観念と利己的態度とに基因するものにして…日本は断じて其の責を分つべき理由を覓見せず」〔405/p.6,8〕
- ・ 「世界平和の為に開会されたる華盛頓会議も、将来或は戦争誘発会議又は極東攪乱会議の名を以て呼ばるゝの人災なしといふべからず」「日本は何を得たるやと問へば曰くナツシング也、十対六の失敗的海軍也。強ていへば勝ち誇れる英米の御褒めの言葉也、拜英米論者と空想的平和論者の随喜の涙也」〔412/p.9,13〕

◇世界大戦後の世界を、戦前と変らぬ「帝国主義諸国の争闘の場」とみなしつづける

- ・ 「戦後の列強は…外に対して弥障壁を高くし武装を敵にして帝国主義の発揚に鋭意す。依然たる優越主義、依然たる強国主義、依然たる排他主義、これ即ち世界の現実格にして其処には百の国際聯盟も、千の自由主義乃至正義人道論も未だ以て人類平和の保障たり得ざる」〔371/pp.2-3〕

◇排日移民法（1924年）

- ・ 米国の姿勢を批判しつつ、さらに国内の親米論者にも攻撃の矛先を向ける
- ・ 「米国の排日行動は如何なる教訓を開示せるか。其の第一は所謂国際主義の幻滅なり、世界主義の破産なり」「我国従来の拜米論者なるものは日本人を人間並に取扱はれざることを悟らずして、彼等米人の正義人道論に共鳴し礼讃しつゝあり」〔468/pp.2-4〕

- ◇日露復交問題（1923～25年）：復交には肯定的で、その意図は「日独露」の提携による英米への対抗
- ・「最近の輿論に徴するに…最早や対露修交の必要を認めざるもの少く、進んで正式承認論を主張するもの意外に多きが如し一政治思想の指導者たる智識階級は全部承認論者といふも不可なき」〔447/p.2〕
 - ・「日露国交回復交渉をめぐり、日本国内に以下のような新しい動きがみられるとして」「其の一は所謂伝統的英米協調主義の動揺也、…其の三は日本、支那、露西亜及独逸を聯ねてアングロ・サキソン勢力に対抗せんとする欧亜提携の潜在意識是れ也」〔447/p.2〕

◇中国問題：きはめて強硬な態度をとりつづける

- ・現下の排日運動が国民的基盤を有していないと判断：「吾人の目撃せる排日運動は…職業政治家の虚声に外ならずして、彼等が支那の主権といひ、独立と唱へ、恰も日本の圧迫に依つて多大の痛苦を感じるものゝ如く呼号せるは、何れも支那民衆の名を偽り、其感情及要求を詐称せるもの也」〔444/p.15〕
- ・「21か条条約」の無効論については、国際法の原則を盾に反対：「両国の責任者が合法的に調印し、両国元首の正当なる批准を経て完全なる公文成約となれる以上、或る一国の如何なる理由を以てしても之を破棄し能はざるは言を俟たず」〔426/p.5〕
- ・最悪の場合と断りつつも、満洲の軍事占領にまで言及：「若し支那政治家にして其の禍心を棄てず、其の妄執を断念せずして内政上の権略を外交問題に悪用し、外国の勢力を援引して極東の天地を永く不安の状態に置くか如くんば、吾人は何の日か堪忍袋の緒を切らざるを得ず」「吾人の満洲占領論は、迷へる支那に対し還魂帰神の妙法を授け、米英の迷夢を覚醒して日本国民の真骨頭を会得せしめんが為めに外ならず」〔434/p.13-14〕

3. 現実主義の一例—末広重雄

◇略歴：1874（明治7）年、末広重恭（鉄腸）の長男として出生。東京帝大の法科を1899（明治32）年に卒業したあと、大学院で近世外交史を専攻。1902（明治35）年に京都帝大法科大学の助教授に任ぜられたあと、英独仏に留学し、帰国後の1906（明治39）年に教授となる「政治学、政治史」講座の担任者として、1934（昭和9）年まで政治史の講義を担当したほか、1922（大正11）年から外交史、1927（昭和2）年からは国際法の講座も担当。『外交時報』とは創刊期から関係があり、寄稿総数は1940（昭和15）年までに総計96編に及ぶ。

◇ワシントン会議の開催前には、「海軍協定に関する協定の成立することは、吾々軍備制限論者の切に望む所」「之〔海軍軍備〕に適當なる制限を加ふことは、我国の急務であるのに、何故に、我が政府当局は、之が為めに尽力することを好まないのであるか」また「我国は、極東及太平洋問題の解決を図り、日米衝突の原因を除去する為め、極力此の機会を利用すべき」などと述べる〔408/pp.26-29〕。さらに同じ論文で「〔2回に亘る万国平和会議〕と華盛頓会議との異なる所は、前者が官僚の発意に出づるに反し、後者が民意に本くことにあつて、世界大戦は、世界各国に於て、民主思想の発達を促がし、華盛頓会議をして、異彩を放たしめることになつた。私は、此の民意に本く華盛頓会議を、何処までも民主的基礎の上に置きたい」などとも主張している〔同/p.31〕。しかしその一方で、「太平洋上の武備撤廃を、米国に求むるは、至難の業である」と率直に認めるなど〔同/p.29〕、その見通しについては決して楽観的ではない。

→後にみる点とあはせて、彼は国際主義ではなく現実主義に属すると判断される。

◇太平洋に関する四国条約の締結については「四国協約に依つて我国は国際的地位の安固を失はぬ」「四国協約の成立は大に慶賀すべき」〔412/p.26〕と前向きに評価

→この点については、ほどなく変化する

◇1922年11月から1924年9月にかけて書かれた3本の論説〔432,455,474〕が、彼の国際情勢認識を明かにする。

- ・「我国は今や日清日露の二大戦争当時のみならず、明治維新以来未だ曾てなかつた危殆なる地位に立ち我国の前

途は暗黒にして殆ど一点の光明をも認むることが出来ない」〔455/p.3〕：その理由は「過剰なる人口」

- ・この危機を打開するためには①産児制限②海外移住③外国領土（たとへば満蒙）への侵略④産業殊に工業の発展の4策が考へられるが、①は弊害が大きく不可、②も英米による日系移民排斥により不可である。
- ・③も現実的な策ではない…「侵略的日本の運命は火を賭るよりも明かである。曰く白人国の包圍攻撃。曰く唇齒輔車の関係ある支那の離反。曰く国家の衰亡是れである」〔432/p.42〕「今後若し我国にして対支侵略を行はんか、英米は独逸同様我国を袋叩きにせずんば己まない…たとへ己み難き要求に出づるにもせよ、侵略を行ふの極めて危険にして、遂に国家を滅亡する所以である」〔455/pp.8-9〕
- ・結局④以外には日本生存の途はあり得ないが、そのための条件として支那・西伯利を原料供給地および商品市場として門戸開放せしめ、さらには欧米諸国に自国の門戸を開放せしめねばならない。

◇英米仏（持てる国）に対抗し、その門戸開放を求めため、国際聯盟を利用、また独伊との提携を図るべき

- ・「英米仏が優越の地位を占むる戦後の世界に於て極東の形勢は如何になつたかといふに、英国は…我国と絶縁し、日の出の勢ある米国との親善を第一とするやうになつた。我国は孤立無援となつた」〔474/p.52〕
- ・「英米仏は現在の国際社会に於けるブルジョアであるが、我国は之に反してプロレタリアである。ブルジョアたる英米仏に都合よく仕組まれたる現状を打破せざる限り、プロレタリアたる我国は遂に存在の途を此の世界の上に見出すことが出来ない…英米仏は従来門戸開放主義を単に極東にのみ適用せんとしたけれども、此の主義を普遍的に全世界に及ぼし、彼等の領土にも適用することによつて、始めて正義公正の原則に副ひ、共存共栄の実あるに至る」〔474/pp.58〕
- ・「独伊は国際社会のプロレタリアとして我国と同じ立場に在り、利害を一にする。従つて三国は相提携して国際社会のブルジョアたる英米仏に当り、国際的正義を武器として彼等の専恣横暴と戦ひ、門戸開放の実現を期せねばならぬ」〔474/p.62〕
- ・「我国が此の公明正大なる要求を高調する必要の迫まれる今日、恰もその場所として最も適當する国際聯盟が組織せられたことは、我国に取りて此上もない仕合なことである…三国〔英米仏〕をして其の門戸を開放せしめ、三国が世界に於て優越なる利益を占有する現状を打破するの機関とすべきである」〔455/p.12〕

◇排日移民法（1924年）：上記の立場から、激しい憤りを示す

- ・「米国人の為すところは、白人にあらざる者、即ち有色人を米国より悉く排斥して、純然たる白人国を建設せんとするに外ならぬ。斯くの如きは実に人種戦争の端を啓くものであつて、世界平和の一大脅威である」「吾人は正義の為に、世界平和の為に、入国並に現に入国居住する者の待遇に関して、米国人に対し真の平等無差別を要求せねばならぬ」〔467/pp.61,63〕

◇日露復交問題（1923～25年）：政治経済の両面から好意的な態度

- ・「我国に取つて政治上経済上日露親善の急務たるは何人も認識するところ、殊に私の如きは英米の横暴を牽制する為めに将来日露の提携を必要と信ずる」〔448/p.36〕
- ・「日露の国交が足掛け九年振りに回復したことは、極東の平和の為め、日露両国の福祉の為め、慶賀に堪へざる次第」〔489/pp.8-9〕：政治的には日露両国の国際的地位（孤立）への不安、経済的にはシベリアの門戸開放による相互利益への期待が、国交回復を導いたとみる
- ・一方で、手放して信用もしない…赤化宣伝への警戒〔489/pp.11-13〕・満洲進出への警戒〔518/pp.18-19〕

◇中国問題：近代国際法学者としての立場を堅持しつつ、その枠内で柔軟な態度も示す

- ・「21か条条約」の無効論・廃棄論については、国際法学の通説から徹底的に否定
- ・近代国際法の前提たる「国際法とは『文明国』同士の法に他ならぬ」との立場から、辛亥革命後の混乱の続く中国に対して、関税自主権の回復や領事裁判権の撤廃などは認められない、と繰返し主張〔482,496〕
→1925年の北京関税特別会議で、日本代表が関税自主権の回復を容認する発言をしたことにも批判的〔507〕
- ・また関東州と満鉄の両権益については、日本の安全保障に至大の関係があり、かつソ連による侵略の脅威に現在

の中国は十分に対処しえないので、当分の間、返還はできない〔518/pp.18-19,588/p.6〕

- ・しかし中国は日本にとり、原料の供給地・商品の市場として欠くべからざる存在であり、「日支の経済提携は我が国家的存在の必要条件」〔441/p.10〕→可能なかぎり、中国に宥和的な態度を示さうとする
- ・具体的には、ワシントン会議における山東権益の返還は妥当とした〔441〕ほか、1928年に中国統一がまがりなりにも実現したあとは、領事裁判権の撤廃や租界の回収などに（条件を付しつつ）応じるべきと主張

をはりに

- ◇半沢と末広の認識の決定的な相違点は「軍事的手段による既存秩序への挑戦を容認するか否か」
→末広は否定するが、それは日本の国力が英米仏のそれに遥かに及ばないため（倫理的に否定したわけではない）
- ◇しかも末広自身、「最後の手段」として英米仏と軍事的に争ふ可能性も否定してゐない：「我国が民族自決主義の戦士として蹶起し、印度を始め亜細亞諸国に於て白人の支配より解放を求むる運動を援助し、其の目的を達したる上は之と経済的に提携する」〔455/p.12〕
- ◇また1920年代の『外交時報』を通読して感じたのは、英米中心の戦後秩序（ワシントン体制）に批判的な思潮が根強く存続してゐたこと。上記の通り、伝統主義とは明確に一線を劃してゐた末広にも、そのやうな傾向が見いだされる。
→このやうな思潮が1930年代に入り、満洲事変以後の日本外交を追認してゆく下地になつたと考へられる。
- ◇さらに末広が提唱したやうな、あくまで平和的手段に徹しつつ英米両国に門戸開放を要求するといふ姿勢が、1929年の世界大恐慌以前に日本政府によつて採用されてゐれば、1930年代以降の日本外交は別の展開を見せたのではないかと考へられる。

〔引用文献〕

- 生〔371〕「外政の統一—外務、陸軍の協和」1920年4月15日号。
- 信夫淳平〔393〕「国際均勢と国際道徳—附、軍国主義の哲理」1921年3月15日号。
- 半沢玉城〔405〕「華盛頓会議と日本—米国提議の解剖、日本の主張すべき平和実現案」1921年9月15日号。
- 末広重雄〔408〕「太平洋の戦備撤廃」1921年11月1日号。
- 半沢玉城〔412〕「華盛頓会議の教訓—世界は依然として帝国主義の競争」1922年1月1日号。
- 末広重雄〔412〕「新太平洋四国協約」1922年1月1日号。
- 林毅陸〔420〕「華府会議と我帝国」1922年5月1日号。
- 半沢玉城〔426〕「満蒙の将来と日本—旅大租借期限と二十一箇条問題」1922年8月1日号。
- 末広重雄〔432〕「世界の現状打破」1922年11月1日号。
- 半沢玉城〔434〕「軍部外務結束の秋—満洲の軍事占領・協調外交の消極的功績」1922年12月1日号。
- 半沢玉城〔444〕「支那根本観—支那は国家に非ず、其の民衆は超越的世界人也」1923年5月1日号。
- 半沢玉城〔447〕「日本の国際的煩悶—英米協調か、自主的欧亜提携か」1923年6月15日号。
- 末広重雄〔448〕「後藤案を評す—英米の横暴牽制と日露提携の必要」1923年7月1日号。
- 末広重雄〔467〕「公平無差別の待遇を要求せよ」1924年5月15日号。
- 半沢生〔468〕「排日問題の教訓」1924年6月1日号。
- 末広重雄〔489〕「対露政策の基調—日露の新関係と西伯利に対する平和的経済的發展」1925年4月15日。
- 末広重雄〔518〕「旅大還附苦しからず—先決問題は支那の統一と安定」1926年7月1日号。